



住民生活課 お知らせ

お問い合わせ
☎63・3800

野焼きは法律で 禁止されています

「近所でごみを燃やしていて、煙で困っている」、「ごみの焼却で灰や燃えかすが、田んぼに入って困る」などの苦情が多く寄せられています。

家庭でのごみの焼却は、近隣の人に迷惑を掛けるだけでなく、ダイオキシン類発生や火災の危険など、さまざまな問題となつていきます。

ドラム缶・ブロック囲い・素ほりの穴を利用したものや、法定定められた構造基準を満たしていない焼却炉などによる焼却は、法律で禁止されています。



家庭ごみは焼却せずに、決められた収集日に分別して出してください。

ごみは決められた日に
決められた場所に
出しましょう

最近

・収集日以外の日に、ごみが出されている

・通りすがりでごみを出していくので地元の人のごみが入らない

などといったご意見が寄せられています。

ごみ集積かごは、地元で管理し、地元の方のためかごです。ごみは、お住まいの地区で出すようにしてください。

収集日以外にごみを出されること、不法投棄のもととなるほか、地区の環境も悪くなります。

ごみは、お住まいの地区で、決められた日・決められた時間・決められた場所に出してください。

国民年金保険料額が 変わりました

令和4年度

国民年金保険料額

月額 16590円

■前納制度(保険料の前払い)

前納制度を利用し、現金で保険料を1年度分前納した場合、毎月払いと比べて3530円の割引となり、6か月分前納でも810円の割引になります。

■保険料の納付は便利な

口座振替をお勧めします

口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので、金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年前納・2年前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳または基礎年金番号通知書、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

■保険料を納めるのが

困難なとき…

経済的な理由等で保険料を納付することが困難な場合、申請により保険料の納付が免除・猶予になる制度があります。

また、学生の方には、在学期間中の保険料の納付を猶予する「学生納付特例制度」があります。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が納め忘れの状態です、障がいを負われたり、亡くなられたりといった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受け取れなくなることがあります。

詳しくは、田辺年金事務所(☎0739・24・0323)または住民生活課(☎63・3800)まで。

文化会館 巡回相談・各種教室のお知らせ

文化会館にて、次の巡回相談および各種教室が実施されます。

●巡回相談

・生活自立相談

御坊保健所の自立支援相談員による巡回相談です(毎月第2水曜日開催)。

「生活のこと」「仕事のこと」などの困りごとでお悩みの方、生活の安定や就労に向けた相談・支援に取り組みます。

・職業相談

日高振興局地域振興部の就職促進相談員による巡回相談です(毎月第4木曜日開催)。

ハローワークの求人情報、職業訓練情報等、就労と生活の安定に向けた相談に応じます。

※相談時間は13時～15時です。

※相談は無料で、予約不要です。

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
生活自立相談	13	11	8	13	10	14	12	9	14	11	8	8
職業相談	28	26	23	28	25	7、 22	27	24	22	26	22	23

●各種教室

書道・生け花の教室を開催します。参加ご希望の方は、住民生活課(☎63・3800)までお問い合わせください。



書道教室

講師：岡本 真珠美 先生

日時：令和4年4月～令和5年3月
毎週水曜日

午後7時30分～9時00分まで

場所：文化会館 2階 集会室

対象者：一般(高校生以上) 10名程度

テキスト代：毎月450円

(書苑の本に沿って教室を進めます。)

備考：道具等は各自準備

初回は、**4月6日(水)**です。

生花教室 (未生流)



講師：寺井 陽子 先生

日時：令和4年4月～令和5年3月
毎月第2・4金曜日

午後6時30分～9時00分まで

場所：文化会館 1階 研修室

対象者：一般(高校生以上) 10名程度

材料費：1回 1,100円

(お盆用、ふれあい祭出展用、正月用のお花代については、別金額となります。)

備考：ハサミ持参

初回は、**4月8日(金)**です。

あなたのマナーは、大丈夫?!

犬

- 放し飼いは、やめる
- リードをつけて散歩する
- 散歩時のフンは必ず持ち帰る
- 狂犬病予防注射を受ける



猫

- 首輪などで飼い主を明示する
- できる限り室内で飼う(放し飼いを極力さける)
- 自宅でのトイレをしつける
- 野良猫にエサをあげない